

## 審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 業務内容及び実施方法		
・業務の目的、趣旨との整合性	・業務の目的、趣旨等を踏まえた企画提案となっているか。	20
・業務内容の妥当性	・仕様書で必須としている内容が的確に反映された提案がなされているか。 ・業務内容及び業務量に応じた費用積算となっているか。	15
・実施方法の妥当性	・実施方法に具体性があり、実現可能なものとなっているか。	10
・独創性、創意工夫の有無	・業務が円滑に実施できるよう工夫された内容となっているか。 ・行政の視点にはない独創的な提案が含まれているか。 ・拡張性のあるものとなっているか。	10
2 業務実施主体の適格性		
・実施体制	・業務を円滑に遂行可能な人員等の体制構築が期待できるか。 ・無理のない実施スケジュール等となっているか。	20
・知見、専門性等の有無	・当該業務に関する知見やノウハウを有しているか。 ・必要なセキュリティ措置を講じる提案となっているか。	20
・業務実績	・当該業務と類似業務に関しての実績を十分持ち合わせているか。	5
	合計	100/100

審査員4人の総計400点中、201点を最低ラインの目安とし、これを下回る場合は審査員間で協議する。